

令和3年1月11日以降、国土交通省に認められた学校・学科（造園施工管理）
 （受験の手引 別冊「指定学科一覧」作成後に認められたもの）

1. 大学・短期大学・高等専門学校・高等学校
2. 専門学校・大学校等
3. 専攻科
4. 指定学科と認められている職業訓練
5. 実務経験年数に算入できる職業訓練

注意事項

- 学校区分ごとに追加した学校・学科をのせてありますが、追加した学校・学科がない場合は「－」と記してあります。
- コース、系列、専攻等の記載がある学科は、**コース、系列、専攻等が記載された卒業証明書**が必要です。
- ※印が記された学科は、指定学科となるための履修条件があり、卒業証明書のほかに履修科目及び単位数が確認できる**成績証明書**または**履修証明書**が必要です。ご自身の履修科目・単位数が履修条件を満たすか確認してからお申してください。履修条件を満たさない方は「指定学科以外」となります。

1. 大学・短期大学・高等専門学校・高等学校

学 校 名	学 科 名	学 科 コード	
大 学			
う 宇都宮大学	農業環境工学科 水士環境工学コース(平成25年度以降の入学)	02	
お 大分大学	創生工学科 建築学コース(平成29年度以降の入学)	13	
か 関西国際大学	総合社会学科※ (令和2年度以降の入学)	13	
き 畿央大学	人間環境デザイン学科※ (令和3年度以降の入学)	13	
	北見工業大学	地球環境工学科 環境防災工学コース(令和3年度以降の入学は※)	01
		地球環境工学科 地域マネジメント工学コース(基盤コース:環境防災工学コース)※	01
		地域未来デザイン工学科 社会インフラ工学コース(令和3年度以降の入学は※)	01
		地域未来デザイン工学科 地域マネジメント工学コース(基盤コース:社会インフラ工学コース)※	01
	京都芸術大学	通信教育部 芸術学部 デザイン科 建築デザインコース	13
通信教育部 芸術学部 デザイン科 ランドスケープデザインコース		09	
ち 千葉大学	総合工学科 都市環境システムコース※ (平成29年度以降の入学)	11	
と 東北文化学園大学	建築環境学科(平成28年度～令和元年度の入学は※)	13	
	富山大学	芸術文化学科※ (令和3年度以降の入学)	13
り 琉球大学	工学部 工学科 社会基盤デザインコース (平成29年度以降の入学)	01	
	工学部 工学科 建築学コース (平成29年度以降の入学)	13	
短期大学			
—	—	—	
高等専門学校			
—	—	—	
高等学校			
い 茨城県立つくば工科高等学校	建築技術科	13	
く 群馬県立利根実業高等学校	創生工学科 土木コース(令和3年度以降の入学)	01	
し 静岡県立天竜高等学校	森林・環境科 土木・造園類型(令和3年度以降の入学)	01	
な 長野県上伊那農業高等学校	コミュニティデザイン科 里山コース(平成30年度以降の入学)	08	
ひ 兵庫県立上郡高等学校	地域環境科(土地改良類型)	02	
ほ 北海道当別高等学校	園芸デザイン科	09	
み 宮城県立都城工業高等学校	インテリア科	13	

2. 専門学校・大学校等

学 校 名	学 科 名	学 科 コード	
大学の指定学科と同等と認められた学科			
—	—	—	
短期大学の指定学科と同等と認められた学科			
く	熊本デザイン専門学校	建築・インテリアデザイン科	13
と	東京デザイナー学院	建築デザイン学科 住宅デザイン専攻(平成24年度以降の入学)	13
ふ	福岡建設専門学校	工業専門課程 土木科昼間	01
		工業専門課程 土木科夜間	01
		工業専門課程 建築科昼間	13
		工業専門課程 建築科夜間	13
高等学校の指定学科と同等と認められた学科			
—	—	—	

3. 専攻科

学 校 名	学 科 名	学 科 コード	
大学の指定学科と同等と認められた専攻科			
あ	阿南工業高等専門学校	同校(5年制)の建設システム工学科(平成25年度以降の入学)を卒業後、 同校専攻科 創造技術システム工学専攻 建設システムコースの修了者(平成31年度以降の入学)	01
		同校(5年制)の創造技術工学科 建設コース(平成26年度以降の入学)を卒業後、 同校専攻科 創造技術システム工学専攻 建設システムコースの修了者(平成31年度以降の入学)	01
ま	舞鶴工業高等専門学校	同校(5年制)の建設システム工学科 都市環境コース(平成25年度以降の入学)を卒業後、 同校専攻科 総合システム工学専攻 建設工学コースの修了者(平成31年度以降の入学)	01
		同校(5年制)の建設システム工学科 建築コース(平成25年度以降の入学)を卒業後、 同校専攻科 総合システム工学専攻 建設工学コースの修了者(平成31年度以降の入学)	01
		高等専門学校で「土木工学に関する学科」を卒業後、 同校専攻科 総合システム工学専攻 建設工学コースの修了者※(平成31年度以降の入学)	01
短期大学の指定学科と認められた専攻科			
—	—	—	

・ 該当する専攻科を修了された方は、卒業証明書と専攻科の修了証明書の両方が必要です。

4. 指定学科と認められた職業訓練

施 設 名	訓 練 課 程 ・ 訓 練 科	学 科 コード
大学の指定学科と同等以上認められた訓練課程・訓練科		
—	—	—
短期大学の指定学科と同等以上認められた訓練課程・訓練科		
—	—	—

・ 該当する職業訓練を修了された方は、「修了証明書」が必要です。

5. 実経験年数に算入できる職業訓練

施 設 名	訓 練 課 程 ・ 訓 練 科	訓 練 期間
—	—	—

- ・ 訓練期間のうち実務経験年数に算入できるのは、受験資格に必要な実務経験年数の3分の2までです。
- ・ 1～4に該当する学科を卒業(修了)した方も、5に該当する職業訓練を修了した場合は実務経験に算入することができます。
- ・ 修了証明書が必要です。修了証明書が発行されない訓練施設の場合は、「修了書の写し」を提出してください。